

# 宇都宮市都市再生整備計画評価委員会 議事録

令和4年1月19日(水)

午前10:00～

(株)とちぎ産業交流センター 第4会議室

## 出席委員

委員(5名)

池田 裕一 委員

大森 玲子 委員

古賀 誉章 委員

長田 哲平 委員

田辺 義博 委員

臨時委員(1名)

加藤 靖士 委員

## 欠席委員

## 出席幹事

幹事(4名)

金田 昌幸 幹事

吉岡 真人 幹事

大嶋 ふゆ子 幹事 (代理:前地 係長)

青柳 明年 幹事

## 事務局

事務局(4名)

大根田 厚史 書記 湯澤 章子 書記

三代 順子 書記 尾津 帆南 書記

**大根田書記**

それでは、只今より「令和3年度宇都宮市都市再生整備計画評価委員会」を開会いたします。

本日進行を務めさせていただきます、市街地整備課 課長補佐の大根田でございます。よろしくお願いいたします。

〈委員紹介〉

〈幹事紹介〉

**大根田書記**

続きまして、市街地整備課長 金田よりご挨拶申し上げます。

**金田 幹事**

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大により、まん延防止等重点措置区域が21日から1都15県に広がって、本県につきましても、要請を検討しているところです。昨日の感染状況ですと、全国で3万2千人、本県においても290人と過去2年間で最多の人数を記録している中での開催となります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事務局におきましても、委員会の進行を効率よく、時間短縮に努めながら、行ってまいります。委員の皆様におきましては、十分なお審議をお願いしたいと考えております。

本日の委員会でございますが、新型コロナウイルスの感染予防策として、会場の換気を行うほか、会議時間の短縮に努めたいと考えております。また、大変恐れ入りますが、ご発言の際にも、マスクをそのままご着用いただきますよう、お願いいたします。

また、当初予定しておりました、小学校内の見学を新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点より見合わせることにいたしました。後ほど、写真にてご説明させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

**大根田書記**

続きまして、本日の会議の成立について、事務局より報告をお願いします。

**湯澤書記** 事務局より報告いたします。本日の会議でございますが、委員総数6名で、全員のご出席をいただいておりますので、当委員会設置要綱第8条『委員会は委員の過半数の出席をもって開催する』旨を満たしておりますので、会議の成立をご報告いたします。以上です。

**大根田書記** 続きまして、会議の公開についてであります。本日の会議につきましては、宇都宮市情報公開条例により公開の会議となっております。

続きまして、本日の傍聴者について、事務局より報告をお願いします。

**湯澤書記** 傍聴者数についてであります。傍聴者はございません。

**大根田書記** 続きまして、今回は委員改選後の最初の委員会となりますので、委員長の選出を行います。

当委員会設置要綱第7条と第8条により、委員長は委員の互選により、委員長が議長となる旨規定がありますが、本日は最初の委員会のため、議長を行う方がいらっしゃいません。

つきましては、議長が決定するまでの間、事務局で進行させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、「委員長選出」でございますが、委員長の推薦について、皆様、ご意見はございますか。

**長田委員** 宇都宮のまちづくりに関して精通していらっしゃる、池田委員を委員長として、推薦したいと思っております。いかがでしょうか。

**大根田書記** 只今、長田委員より池田委員を委員長に推薦する旨のご意見がございました。他にご意見はございますか。

他にご意見がないようですので、お諮りいたします。当委員会の委員長として、池田裕一委員を委員長として選出することについて、ご異議ございますか。

<b>全員</b>	異議なし
<b>大根田書記</b>	<p>それでは、ご異議がないようですので、池田委員を委員長とすることに決定いたします。</p> <p>これより議事の進行を池田委員長にお願いいたします。池田委員長は委員長席に御移動ください。</p> <p>それでは、池田委員長よろしくお願いいたします。</p>
<b>〈会長挨拶〉</b>	
<b>池田委員長</b>	<p>ただ今、御指名いただきました池田でございます。改めて、よろしく申し上げます。コロナの状況も激しく、現地の視察も制限されますが、皆様の忌憚のないご意見ご指摘をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
<b>〈職務代理者 指名〉</b>	
<b>池田委員長</b>	<p>それでは、はじめに職務代理者の選出をさせて頂きたいと思っております。当委員会設置要綱第7条に「委員長があらかじめ指名する委員がその職務代理する」旨、定められておりますので、まことに僭越ながら私から指名させていただきます。大森委員にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<b>〈議事録署名 委員の指名〉</b>	
<b>池田委員長</b>	<p>次に、本日の会議の議事録へ署名する委員ですが、当委員会運営要領第3条に基づき、指名いたします。</p> <p>長田委員と古賀委員のお二人にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<b>池田委員長</b>	<p>それでは、議事に入ります。はじめに、都市再生整備計画「宇都宮テクノポリスセンター地区第二期」の概要について、説明をお願いします。</p>
<b>中村係長</b>	<p>学校管理課の中村が説明いたします。着座にて失礼いたします。それでは、資料につきましては、右肩に「1-1」とあります「都市再生整備計画書」を、お開きいただきまして、目標及び計画期間をご覧ください。スクリー</p>

ンにつきましては、要点のみまとめておりますので、適宜ご覧ください。

まず、これまでの経緯についてご説明いたします。J R宇都宮駅から東に約10kmの地点に位置するテクノポリスセンター地区につきましては、これまで、「宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業」の実施や、「宇都宮テクノポリスセンター地区都市再生整備計画（第一期）」による基盤整備を行ったことなどにより、居住人口が平成20年の宅地分譲開始時に約1,200人であったものが、平成29年3月末において約6,500人に増加したところです。

また、今後もLRT開通など公共交通の利便性向上が図られ、更なる居住人口の増加が見込まれておりますが、教育施設や地域コミュニティ活動の場が不足した状態にあり、将来的に地区の魅力低下による居住流出などが懸念されております。

このようなことから、本市ではこれまでも、立地適正化計画において、本地区を「都市機能誘導区域」に設定し、医療・福祉・商業施設のほか、子育て支援施設や小学校などの都市機能の誘導・集積を推進してきたところであり、本計画におきましては、教育環境の向上とともに地域コミュニティ活動や防災拠点となる教育施設の整備や、周辺の交通環境の整備を通じた居住地としての魅力向上を進めることで、持続可能な地域拠点の形成を図ることといたしました。

スクリーンの「計画区域」をご覧ください。

赤い線の内側が、テクノポリスセンター地区第二期の都市再生整備計画区域であり、事業対象エリアとなっております。地区周辺の主要道路としましては、対象地区の南に東西を繋ぐ柳田街道が通っており、令和5年3月開通予定のLRTについても、電停の設置が予定されております。

次に計画の概要であります。地区名はテクノポリスセンター地区（第二期）、面積は121.5ヘクタール、交付期間は平成30年度から令和2年度までの3カ年間であり、交付対象事業費が約21億円、国費率は50%、

交付限度額は約10億5千万円であります。区域は、ゆいの杜1丁目ほかを区域として設定しております。

次に、まちづくりの目標の設定ですが、本地区を取り巻く状況や課題から、大目標として「ネットワーク型コンパクトシティにおける便利で暮らしやすく持続可能な地域拠点の形成」を掲げ、小目標として、

「地域拠点における居住誘導の推進」

「地域コミュニティを支える市民活動の活性化」

「避難場所の整備による地区の防災性向上」

の3点を設定いたしました。

次に、事業位置図ですが、お手元の資料は6ページ「整備方針概要図」をご覧ください。

先ほどのまちづくりの目標の達成に向けて、3つの基幹事業を実施することとしており、黄色で表示しております。

まず、道路整備事業での市道5993号線ほか2路線のスクールゾーン路面標示整備3百万円、次に、地域生活基盤施設整備事業での、テクノポリスセンター地区新設小学校避難所案内板設置20万円、3つ目に、誘導施設・教育文化施設整備事業でのテクノポリスセンター地区新設小学校整備60億3千5百万円、であります。

次に、整備状況です。写真は、基幹事業である道路事業で整備した市道5993号線ほか2路線のスクールゾーン路面標示です。市道5993号線ほか2路線に、各2か所ずつ、計6か所に路面標示を整備したものであり、令和3年2月8日に完了したものです。

次に、基幹事業である地域生活基盤施設整備事業といたしまして、テクノポリスセンター地区新設小学校の南門付近に整備いたしました、避難所案内板の設置でございますが、避難所案内板の設置により、日ごろから、地域住民の皆様などに対して、避難場所であることが周知でき、災害時における円滑な避難に繋がることで、市民の安全・安心が図られるものでございます。こちらの整備につきましては、令和3年3月31日に整備が完了したものです。

最後に、基幹事業の教育文化施設整備事業であるテクノポリスセンター地区小学校の新設であります。テクノポリスセ

ンター地区につきましては、今後も人口の増加が見込まれておりますが、当該地区の小学校でありました清原中央小学校では、教室の不足による教育活動への影響とともに、地域活動の場や一時的な避難場所の不足も懸念されています。そのため、清原中央小学校から分離し、当該地区内に小学校を新設することとしたものでございます。

以上で「宇都宮テクノポリスセンター地区第二期」の概要説明を終了させていただきます。

整備の内容につきましては、この後現地をご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

**池田委員長**

ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので、今の説明につきまして、ご質問・ご意見など委員の方からありましたらお願いします。いかがでしょうか。

特にございませんか。それでは、現地確認について、事務局から説明をお願いします。

**湯澤書記**

この後のスケジュールについて、事務局からご説明させていただきます。委員会を一時中断いたしまして、現地確認を行っていただきますが、当初予定しておりました、学校施設内の見学を新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見合わせることになりましたので、学校周辺及びスクールゾーンと避難所の案内板を見学していただきます。学校につきましては、中に入ることができませんので、写真にて施設のご説明をさせていただきます。

それでは、学校の施設の説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〈施設説明〉

〈現地確認〉

**大根田書記**

それでは、委員会を再開いたします。池田委員長よろしくお願いいたします。

**池田委員長**

これより、議事に入ります。「宇都宮テクノポリスセンター地区第二期」の都市再生整備計画の事後評価案につ

いて、審議を行いますので、説明をお願いします。

## 中村係長

それでは、「テクノポリスセンター地区（第二期）の事後評価について」ご説明いたします。お配りしております資料２－１「事後評価シート」に沿って説明いたします。適宜、スクリーンもご覧下さい。

まず、評価結果のまとめについてご説明いたします。

（１）事業の実施状況ですが、事業地区名は、「テクノポリスセンター地区（第二期）」、面積は、１２１．５ヘクタール、交付期間は平成３０年度から令和２年度であり、対象事業費は２１億３２０万円、国費率は５０パーセントとなっております。

当初計画に位置付け、実施した事業としましては、先ほど現地をご覧いただきました通り、道路事業として、市道５９９３号線ほか２路線における道路標示の実施、地域生活基盤施設として、小学校の避難所案内板の整備、教育文化施設として、テクノポリスセンター地区新設小学校の建設を実施しております。当初計画から削除した事業はございません。また、当初計画から追加した事業につきましても該当ありませんでした。

続きまして、２番の指標の達成状況についてご説明いたします。まず、事後評価の実施にあたりまして、項目の指標数値や実施状況等を計測・確認する為の方法を設定しております。お配りした「都市再生整備計画事業 事後評価方法書」よりポイントとなる指標の算出方法などをまとめたものが、スクリーンの表となっております。

３つの指標のうち指標１，指標３における従前値は平成２８年度時点で算出し、指標２のみ平成２７年度中における実績の確定値で算出しております。また、指標１から指標３における評価値は、令和３年３月時点で算出しております。

まず、指標１「居住人口の維持」ですが、平成２９年２月時点の住民基本台帳への登録人口は、７，３５４人でした。事後評価時点での住民基本台帳への登録人口は、８，４９４人であり、設定した目標値である８，４２０人を



達成しておりますことから、目標達成度につきましては、「○」と判定しました。効果発現要因としては、都市機能誘導施設である「ゆいの杜小学校」が新設されたことで、教育環境の向上はもとより、地域コミュニティ活動や地域の避難場所としても利用できるようになりましたので、地域拠点としての魅力向上に繋がり、居住人口が増加したものと考えております。

次に、指標2「市民活動機会の増加」ですが、こちらにつきましては、分離母体校である清原中央小学校における平成27年度の地域開放実績件数を従前値としております。従前値は501回でありました。事後評価時点における、地域開放件数については、分離母体校である清原中央小学校と新設したゆいの杜小学校の地域開放件数を合算して算出する予定でありましたが、令和2年度末時点でゆいの杜小学校が開校していなかったことから、分離母体校である清原中央小学校の令和2年度における地域開放件数のみとしたものであり、その件数は、396件でありました。

目標達成度としましては、ゆいの杜小学校の地域開放件数の把握できる年度と事後評価実施年度が一致していないという点と、コロナの影響により、地域開放が行われなかった期間が4か月ございましたので、目標件数に届かなかったため「△」と判定しました。また、今後フォローアップとして、ゆいの杜小学校におきまして、地域開放が行われた一年後に改めて再度評価を行うこととしております。

次に、指標3「一時避難場所への到達時間縮減」ですが、こちらは、平成28年度時点において、都市再生整備計画区域内3カ所から避難場所への所要時間を算出したものであり、3カ所からの平均到達時間は27分でありました。事後評価時点での3カ所からの平均到達時間は、14分であり、設定した目標値を達成しておりますので、「○」と判定しました。

効果発現要因としては、都市機能誘導施設（教育文化施設）が整備されたことで、地区住民の避難所への移動時間が大幅に削減され、地区の防災性が向上したものと

考えております。

次に実施過程の評価についてご説明いたします。

モニタリングにつきましては、事業指標の数値把握が可能であるため、実施しておりません。

また、住民参加プロセスにつきましては、都市再生整備計画事業実施時に、随時、開校準備委員会を開催いたしまして、意見交換等を実施しております。今後の対応方針といたしましては、引き続き学校や地元から意見を伺いながら、都市機能誘導施設として円滑な運用に取り組んでまいります。

持続的なまちづくり体制の構築につきましては、ゆいの杜地区における自治会加入世帯数の増加から、円滑に活動ができるよう自治会数が2自治会から5自治会に再編されたことがあげられます。今後の対応方針といたしましては、ゆいの杜小学校の地域開放を通じて自治会活動の場を提供することで、より良い地域活動や愛着のあるまちづくりの形成につなげてまいります。

続きまして、様式2-2「地区の概要」をご覧ください。まちづくりの大目標に掲げております、「ネットワーク型コンパクトシティにおける便利で暮らしやすく持続可能な地域拠点の形成」の達成に向け、3項目の指標を設定し、各事業を実施してきたことにより、まちの課題が変化しております。

これまでの課題につきましては、立地適正化計画に基づき持続可能な拠点形成を推進するため、児童数の急増への対応、地域コミュニティ活動の促進、及び防災性の向上を狙いとする都市機能誘導施設の整備があげられていました。その課題に対応いたしまして、都市機能誘導施設を整備したところであり、快適な教育環境の確保のほか、避難所への避難時間の削減による防災性の向上にも繋がったところでもあります。その一方で、地域を含めたコミュニティ活動促進のための学校開放につきましては、未達成の課題として残っている状況でございます。

また、新たな課題として、ゆいの杜地区における交通量の増加などが予想されますことから、交通安全性や防犯性の向上など、安全・安心で暮らしやすい住環境の確

保に努めていく必要があります。

最後に今後のまちづくり方策についてございますが、1点目として「安全安心で快適な周辺環境の形成」をあげております。ゆいの杜小学校につきましては、今後も児童数増加が見込まれており、地域と連携しながら、交通安全の徹底や防犯意識の向上を図ることなどを推進してまいります。また、ゆいの杜小学校が新たな避難所として円滑に活用されるよう、地区全体の住民へ周知を図ってまいります。

2点目は「地域コミュニティ形成への支援」でございます。ゆいの杜小学校の地域開放の準備が整った後に、速やかに地域開放が可能となるよう、施設利用方法や遵守事項などの周知を行ってまいります。

以上で全体の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**池田委員長**

都市再生整備計画事後評価の案について説明が終わりましたので、委員の皆様から、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

**大森委員**

今回、小学校周辺を歩いて見学しましたが、ゆいの杜小学校が整備されたことによって、学校が地域に寄り添いながら拠点として存在し、将来的にも期待されていることが非常によくわかりました。そこで、今後のまちづくりの方策の中で、「今後も児童数の増加が見込まれている」とありますが、将来的に、ピークはどれくらいになると試算されているのでしょうか、また、学校がその児童を受け入れる収容の受け皿があるのかお尋ねしたいと思います。

もう1点、この地区は、子供たちが多く住んでいる地区ですが、登下校だけでなく、放課後の安全性を確保するためにも交通量の制限や対策が必要になってくると思います。これまで行っていた対策や今後予定している計画などがあれば教えてください。よろしく申し上げます。

**吉岡幹事**

一つ目の質問についてお答えいたします。ゆいの杜小

学校につきましては、地区の基盤整備に伴った、児童数の急増に対応するために、分離新設をいたしました。平成29年度時点での推計では、令和5年度に1040人になる見込みとなっております。学級に換算いたしますと、30学級程度の見込みとなっております。規模につきましては、30学級が確保できるだけの教室がございます。推計上通りであれば、収容に問題ないかと考えております。

**池田委員長**

続いて、交通安全についてお願いします。

**青柳幹事**

交通安全についてですが、現地でも確認していただきましたとおり、ゆいの杜小学校開校に合わせて6箇所ほどスクールゾーンの路面標示を行っております。また、同じく開校に合わせて地区内を5ブロックに分けて、「ゾーン30」という最高速度30キロにスピードを落とすための制限を交通管理者がかけております。そのため、これまで以上に安全性は確保出来ていると考えております。

また、ゆいの杜小学校は開校したばかりのため、今年度は行われていませんが、一般的に毎年地域の方や交通管理者、道路管理者及び学校関係者などで「通学路の合同点検」を行っております。安全対策には、ソフト対策・ハード対策とありますが、地域から挙げられた要望に対して、現地で立会いを行い確認し、整備の必要性を検討しております。ハード整備が必要であれば、道路管理者整備や交通管理者が整備を行い、ソフト整備が必要であれば、学校や教育委員会などが、「交通安全の教育」を行うなど幅広い形で対策をすることで安全を確保している状況でございます。以上でございます。

**池田委員長**

大森委員よろしいでしょうか。ゾーン30やスクールゾーンを路面標示しただけでは、安心しきれない部分がありますが、地域と連携して交通安全活動などを含めて行っていただくと、安心が少し増してくるのではと思います。特に今回は、小学校を新設したため小学校を拠点

として、地域活動を行っていくと非常に有意義になるのではと思います。ありがとうございます。他に質問やご意見などございますか。

### 古賀委員

今回目標を達成しなかった「市民活動機会の増加」についてですが、コロナ禍で制限があったとは思いますが、一年後のフォローアップに向けて、達成することが期待される目論見があれば教えてください。

もう1点は学校についてですが、歴史や伝統があり地域に根差した学校を訪れると、大きな木がたくさんあると思います。町名が「ゆいの杜」のため、地区に大きな木を持つようなイメージを連想しますが、この地区は小学校を含め、町全体に高木が少ないように感じました。管理しやすい高木もあると思うので、もう少し整備していただけると良いと感じたところですが、それについての考え方などがあれば教えてください。

### 吉岡幹事

まず、「市民活動機会の増加」についての質問ですが、最初に基本的な地域開放の仕組みについてご説明をいたします。学校側で、入学式や卒業式などの学校で行わる年間行事を決め、空いているところを各種地域活動団体などに貸し出す仕組みで行っております。今年度の地域開放につきましては、ゆいの杜小学校が1年目であったため、学校行事も固まっていなかったことから、実施いたしませんでした。

しかし、既に夏休み前から地域開放してほしいとの問合せは多数あり、特に体育館については、引き合いが多いと学校からも聞いておりますので、地域開放した際には、十分に達成できると見込んでおります。

もう1点、樹木については、古賀委員がお話されましたとおり、大きな木は学校の歴史を表すという意味で、非常にシンボリックな意味を持つと考えております。しかし一方で、学校の敷地に樹木がある場合、周辺地域から落ち葉の苦情を受けることが多いため、毎年度管理をする中で、倒木などの危険がある場合には、伐採を行っておりますが、その後、新たに樹木を植えないことが多

数であります。そういった実態を踏まえて、ゆいの杜小学校を建てるにあたっては、管理のしやすい樹木を中心に植えたという経緯がございます。

また、今後地区全体につきましては、樹木に対して要望があれば植えるという機会もあるかと思いますが、住宅地であるため実態としては、中低木が中心になるのではと考えております。以上でございます。

**古賀委員**

市の緑化基準とかについては守られているのでしょうか。沿道緑化の長さであるとか条例等で決まっているものがあると思います。

**吉岡幹事**

本市における緑化の規制については、工場立地法に基づく工場敷地内の土地利用制限と、都市計画法に基づく風致地区内の建築等の規制がありますが、いずれもゆいの杜小学校については該当しません。

**池田委員長**

よろしいでしょうか。他になにかございますか。

**田辺委員**

都市再生整備計画の第二期計画ということで、今回は小学校施設を新設した計画となっておりますが、この地区は、元々UR都市再生機構の施行で行った土地区画整理事業で新市街地として整備を行い、その時から小学校の計画がされておりました。基盤がしっかりしているため、その中に都市機能として重要な教育施設・コミュニティ施設がつくられたことにより、非常に成果がでたのではないかなと思います。事業としては、長年のテクノポリスセンター地区の整備において、最後の仕上げの部分ができただけではないかと思っております。また、地域の活動施設が小学校に併設され、位置的に見ましても、地区の中心部にあり、非常にアクセスがしやすい場所にあるということで、今後は地域の方々と一緒に使われることが期待されるため、事業として非常に高い評価を得ていいのではないかと思います。

指標2の「市民活動機会の増加」については、コロナの影響もあり、まだ達成はしていないとのことですが、

今後についても、人口が増加していくと想定されているため、地域活動については、間違いなく増えていくと予想できます。

地域活動室は、学校施設と繋がっていて独立していないため、より学校と親密な連携をとり、運営についても良く地元の人と話し合い、より良い使い方をしていただけると事業として、さらに完成されていくのではないかなと思いました。 以上です。

**池田委員長**      ご意見ありがとうございました。それでは、長田委員をお願いします。

**長田委員**      居住人口が増え、児童数も推計上1040人のお話でしたが、ピークを迎えた後は減少傾向になってくると思います。将来的に小学校をダウンサイジングし、違う用途として使うなどの計画はございますか。

**吉岡幹事**      ダウンサイジングの計画はございません。他の学校でも同じですが、地域の活動で教室を貸し出すなど、稼働率を上げていきたいとは思っています。今後の児童数の推移を見ながら、どのように使っていくか検討してまいりたいと思っております。

**池田委員長**      長田委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にございますか。

**古賀委員**      今回事業の総額が約20億円ですが、その費用のほとんどが学校施設の整備費用であり、残りが看板とスクールゾーンだと思いますが、学校だけが突出していて、残りの2つの事業については、かなり額が小さいと思います。

少額にも関わらず、多くの部署と職員の方が関わっておりますが、学校施設整備を単独事業として計画を作ることではできなかったのでしょうか。単独で行った方が、効率よくできたのではと感じました。敢えて少額の事業を加えて行っている理由、効果などがあれば教えてください。

さい。

**田辺委員**

社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の交付金の一つで、自治体側が様々な事業を一体的に整備し、効果が最大に発揮できるような計画を作って実施していくものです。

昔であれば、学校整備事業だけなど単体事業の交付金でしたが、色々な要素事業を含めて、一番高い効果が図られる計画を作成し、予算枠の中で計画内の事業に自由に使えるようになっており、全国的にもこのような形態をしています。

**吉岡幹事**

補足として参考までにですが、国交省の補助金以外にも学校単体として、文科省の補助金を活用しております。学校で使用するものについては文科省、地域でも使用するものについては、国交省の補助金を活用して整備を行っております。

**池田委員長**

ありがとうございます。他によろしいでしょうか  
現地確認をさせていただきまして、もう一工夫あればよかったなと感じております。小学校の校庭について、非常に広くて良いのですが、そこに雨を貯められるとなお良かったのかなと感じております。町ぐるみで、学校に一時的に雨の水を貯めて敷地外に出ないようにしていただけると良かったなと思います。今後なにかありましたら、そういったことも検討していただければと思います。

**田辺委員**

今の件について、元々178ヘクタールの土地区画整理事業として整備されたところでして、学校の敷地も含めて地域全体用の調整池を地区内に整備しておりますので、災害的な雨水対策については、対応はしています。今後さらに、流出量を減らすという意味では、学校の校庭を活用していけばいいのではないかと思います。

**吉岡幹事**

ゆいの杜小学校は対象ではありませんが、河川課が中



心となりまして、近年の豪雨対策として、校庭を利用した一時貯留を実施しています。一昨年度の台風 19 号で田川が溢水したことなどを受けまして、今年度、「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」を策定し、排水困難箇所位置付けられた田川流域及び姿川流域周辺の小学校などでは、オンサイトというかたちで、水が流れない工夫をしています。ゆいの杜小学校も対象校になれば、そういった工夫もしていく状況でございます。

**池田委員長**

特にこの地区は、雨が降っても場所が高いため、洪水被害はないと思いますが、避難所として、住民の方が小学校に避難してくる際に、校庭に水がしっかり溜まっているのを見ると、町として一緒にやっている一体的感がでるのではないかなと思い、提案させていただきました。機会があれば、どんどん取り組んでいただきたいと思いました。

**池田委員長**

それでは時間になりましたので、ご意見・ご質問がなければ、審議のまとめに入ります。これまでお伺いした中で、宇都宮テクノポリスセンター地区（第二期）の都市再生整備計画の事後評価については、特に修正する点はなく、「案のとおり異存なし」として、了承してよろしいでしょうか。

**全員**

異議なし

**池田委員長**

それでは、異議なしとして、了承することにいたします。以上で本日の議事は終了いたします。ご協力いただきありがとうございました。続きまして、「その他」に移りますので、事務局へお返しいたします。

**大根田書記**

本日は、コロナの状況もござまして、慌ただしい会議となりましたが、ご審議いただきまして、ありがとうございます。

本日、皆様からご了承をいただきましたので、案のとおり、都市再生整備計画の事後評価シートを2月の中旬

ごろに国へ提出いたします。その後公表は3月頃を予定しております。

なお、本日の議事録につきましても、作成次第、委員の皆様にご確認いただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に市街地整備課 課長 金田より、御礼のご挨拶を申し上げます。

#### **金田幹事**

委員の皆様本日はありがとうございました。池田委員長をはじめ、各委員の皆さま方におかれましては、客観的かつ専門的な立場から、真摯にご審議くださり、今後のまちづくりについての 貴重なご意見、ご助言をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも、本市のまちづくりについて、皆さま方のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

#### **大根田書記**

それでは、これをもちまして、「令和3年度宇都宮市都市再生整備計画評価委員会」を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。